

教育委員会（ 6月 ）会議録						
招 集 年 月 日	令和 3年 6月28日（月）午後 1時00分					
招 集 の 場 所	白馬村役場 3階 302会議室					
開 閉 会 の 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和 3年 6月28日（月）午後 1時00分				
	閉 会	令和 3年 6月28日（水）午後 2時23分				
出 席 委 員	職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	教 育 長	平 林 豊	委 員	伊 藤 公 一	委 員	田 口 令 子
	教育長職務代理者	幅 下 守	委 員	西 澤 み どり		
事 務 局	教 育 課 長	横 川 辰 彦	子 育 て 支 援 課 長	下 川 浩 毅	教 育 指 導 員	塩 島 学
	教育課長補佐 兼給食保健係長	堤 則 昭	教 育 係 長	中 村 由 加	子 育 て 支 援 係 長	松 沢 拓 哉
	生涯学習係長	渡 邊 宏 太				

会議の要旨

1 開 会

[教育長]

開会を宣言した。

2 令和3年5月定例会の会議録について

異議なしということで承認された。

3 報 告

○教育長

3日に主幹指導主事の南小学校訪問があった。

議会6月定例会が18日で終了し、すべての案件が可決承認された。

11日に白馬村PTA連合会連絡協議会が開催され、各校PTAの事業計画・予算・活動内容の発表、生活指導上等の課題や現状について情報交換を行っている。

20日に八方文化会館の入口に、上村愛子さんが聖火リレーで使用したユニホームとトーチが、東京オリンピックの閉幕まで展示することになり、お披露目式があった。

今年は、教職員の日常業務の多忙化の緩和と休暇取得促進の環境づくりのために、8月7日から16日までの10日間、学校リフレッシュ・ウィーク(学校閉庁日)を設ける。学校閉庁期間中の緊急連絡については、教育委員会で対応するが、必要に応じて校長・教頭に連絡をすることになっている。

26日に末吉朋子&和田ひできコンサートを開催したところ、110名の参加があった。

27日に「住宅デー」の一環として、大北建設労組による学校等公共施設の修繕をしていただいた。

○教育課長報告

新型コロナウイルス関連として、5月31日と6月2日に白馬村で感染者の公表があったが、同居する白馬北小の関係者が濃厚接触者となった。検査では陰性であり、学校の教育活動には影響はなかった。6月16日まで自宅待機をしていたが、現在は通常に勤務している。

白馬村の方針で、学校、保育園等に勤務する者についてワクチンを優先的に接種することになった。教育課では学校職員と調理員について、この27日の接種から徐々に接種することになっている。この場合の接種に要する時間は、国県等の通知から、職務に専念する義務を免除とし、副反応が出て療養する場合は特別休暇扱いとする。

議会定例会の関係では、教育長の報告にあったように新型コロナウイルス感染症関連の補正予算が可決された。また、田中麻乃議員が、学校のいじめ問題とICT教育関係について、丸山勇太郎議員が学校のあり方について、それぞれ一般質問を行い、教育長と私で答弁した。

○子育て支援課長報告

新型コロナ関係の国の給付で、低所得の子育て世帯への給付については、対象者 84 件のうち、1 件辞退があり 83 件である。対象児童は 148 人、金額にして 7,400 千円を今月の 30 日に支給する。

保育士等の新型コロナワクチンの優先接種については、昨日から順次接種をしている。子育て支援課の関係では、事務職以外の職員はほぼ接種の対象となる。また、幼稚園や家庭的保育の職員も接種対象にしている。

○生涯学習スポーツ課長報告

生涯学習スポーツ課長欠席のため、渡邊係長が報告する。

8 月 12 日にパラリンピック聖火フェスティバルの採火式を青鬼神社で計画している。大北の中で、白馬村で火をおこして配るということであるが、感染状況もあり大々的にセレモニーを行うことはせず、関係者のみで実施する予定である。

村民運動会も実施を検討中だが、今まで通りの開催は難しい状況と考えている。分館長会議やスポーツ推進員会議等で検討しているが、昨年と同様に村民健康スポーツ DAY みたいなイベントで、密にならない環境で開催することを検討している。

○学校の報告

6 月 21 日の校長教頭園長合同会議で報告のあった事項を、教育係長が報告した。

○保育園の報告

6 月 21 日の校長教頭園長合同会議で報告のあった事項を、子育て支援課長が報告した。

4 議 事

○承認第 11 号 令和 3 年度会計年度任用職員の任用について

・教育課長が資料に基づき説明した。代替養護教諭として村内の小中学校で勤務する職員の任用で、任期は令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までである。

・全員賛成で承認された。

○議案第 41 号 白馬村低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)支給事業実施要項に対する意見について

・子育て支援係長が資料に基づき説明した。国が全国一律に行う事業で、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対して生活の支援を行う観点で支給するもの。対象者は令和 3 年 4 月分の児童手当と特別児童扶養手当の受給者であって、令和 3 年度の住民税均等割が非課税である方は、申請不要で給付金が支給される。それ以外の方で、令和 3 年度の住民税は課税されていても、コロナの影響で収入が落ち込んだことにより住民税均等割非課税と同等の方は、申請してもらうことで支給対象となる。また、今年の 4 月以降令和 4 年の 2 月末までの間に出生した児童手当対象者についても、住民税が非課税であれば支給対象となる。今年度いっぱい実施するもので、給付額は児童 1 人当たり一律 5 万円、かかる費用は全額国庫負担である。ひとり親世帯以外分については市町村で事務を行うことから、その支給をするために定めた要綱で様式は全国同様の様式。対象者 84 件のうち、1 件辞退があり 83 件、対象児童は 148 人で金額にして 7,400 千円を 6 月 30 日に支給する。

[子育て支援課長]

18 歳までの子どもをもつ子育て世帯で親が住民税均等割非課税であれば、給付金の支給対象者となる。また、特別児童扶養手当が 20 歳までなので、それに該当する者も対象となる。支給方法が自動的に支給する場合と届け出による場合の 2 通りあるので、要綱の組み方としては複雑になっている。この 6 月 30 日に支給する分については、児童手当の受給者と特別児童扶養手当の受給者で 4 月分の対象者のみとなっている。これから生まれてくる子どもで児童手当対象者で非課税世帯の場合は、自動的に支給されることとなる。それ以外の方は届け出が必要で、児童手当の支給は中学生までなので、高校生をもつ世帯では届け出が必要となる。

[委員]

児童手当をもらっていない 20 歳以下の非課税世帯は、自分ではこの給付の支給対象者であることはわかっているのか。

[子育て支援課長]

この時期に税務課から住民税の通知が発送されるが、住民税非課税者は通知されないということであるし、自分で申告していればわかる。基本的な支給は 18 歳まで。

[委員]

いつ時点で 18 歳のことか。

[子育て支援係長]

令和 3 年 3 月 31 日時点で 18 歳、今年度高校 3 年生まで。

[子育て支援課長]

支給対象者について要綱の第 3 条の第 2 項で対象者を示していて、平成 15 年 4 月 2 日以降に生まれた方が対象となる。

・全員賛成で可決された。

○議案第 42 号 白馬村指定文化財(天然記念物)の解除について

・生涯学習係長が、資料に基づき説明した。白馬村の天然記念物に指定されている深空十郎様の大山桜は全部で 7 本ある。国道に一番近いところで霞桜と並んで咲いている大山桜 1 本がもともと枯れていて、5 月 26 日に大町市の桜守の草間先生と現地を確認する予定だったところ、5 月 25 日の強風で別の敷地内にある大山桜 1 本も根元から倒れてしまった。この 2 本を天然記念物の指定から解除して、7 本から 5 本に変更する。認めていただいた場合には国にも報告する。

・全員賛成で可決された。

○議案第 43 号 令和 3 年度スクールバス運行計画について

・教育課長が資料に基づき説明した。今年度も 3 か月間、白馬北小・南小でスクールバスを試験運行する計画である。運行期間は、8 月 18 日から 9 月 17 日までの夏季 23 日間と、1 月 7 日から 3 月 16 日までの冬季 46 日間を予定している。昨年度は冬季間のみの運行であったが、今年度は夏の暑い頃の試験運転も行いたいと考える。基本の乗車対象は、遠距離通学費補助金交付該当地区に住む通学距離片道 3.5 km 以上の児童である。車両区分は大型バス・マイクロバス・ジャンボタクシー・タクシーで、少数で離れている野平や嶺方等についてはタクシーを予定している。また、運行経路の中で効率よく拾えそうな地区児童も試験運転の対象者とし、片道の通学距離で、居住地と停留所と学校 3 点の距離が概ね 3.5 km 以上となる内山、切久保、エコーランド地区の希望する児童の乗車も検討していきたいと考える。最後に通学路上の安全面を考慮して乗車対象としたい地区として、昨年に引き続き堀之内・三日市場を挙げている。冬は学校までの道に周りに遮るものがなく吹雪いて視界が悪かったり、人家もなく危ないという申し出があったことから、冬季間のみ乗車対象とする。運行路線については、南小はほとんど変わらないが、北小は前年と変えている。前年は落倉・切久保・どんぐり・和田野・山麓を 1 路線で運行したが効率が悪く評判も良くなかったため、今年は落倉・切久保で 1 路線、和田野・山麓で 1 路線と分けて運行する。本日、業者選定を行い、来月には入札をかけていく。基本の運行計画ということでこのような形で定めて、保護者に説明しながら進めていきたい。

[委員]

昨年の乗車場所であった白馬高校入口は、北小体育館駐車場と北小前踏切西側土地になるのか。

[教育課長]

そうです。今、候補として挙げている北小前踏切西側土地は、白馬電気の東側にある空き地で、昔は川中島自動車の停留場だった所なので、そこで大型バスが転回できれば良いと考えている。業者が決まったところで、業者に可能かどうか見てもらう。ダメなら違うところを探さなくてははいけない。

[委員]

役場の駐車場は利用できないのか。

[教育課長]

できるが朝は個々の送迎の車で混雑しているので、事故の可能性が高い。

[教育長]

踏切西側土地の道幅は狭いので、白馬駅前ロータリーの利用も考えてはいる。

[委員]

白馬高入口の土地は、朝の白馬高校生の通学時間帯に道幅が狭いところを大型バスがバックしていて危ないと思っていたので、変わるのは良かった。北小体育館に大型バスは入れないのか。

[教育課長]

塩の道が狭すぎて厳しい。

[委員]

どこか良い場所を見つけてもらいたい。南小の大型バス降車場は南小駐車場か。

[教育課長]

ガクモ原になる。南小駐車場はタクシーの降車場所。

[教育長]

ガクモ原なら車はそれほど通らないと思うが、橋の工事の影響でガクモ原の方の交通量が多くなることも想定される。状況を見ながら検討したい。

・全員賛成で可決された。

5 その他

(1) 副学籍による交流及び共同学習について

・教育課長が資料により説明した。実際に来年の小学校進級と共に副学籍を希望するお子さんがいる。大北管内では松川村や大町市、小谷村で副学籍に関する要綱が整備されており、白馬村でも要綱を整備して進めていきたい。大町西小に安曇野養護学校小学部の分教室ができる可能性があるので、今後副学籍の要望も増えるものと想定している。資料の初めは副学籍に関する保護者向けの説明資料で、3枚目からが実施要綱(案)となっている。この要綱(案)は概ね小谷村と松川村の要綱とほぼ同じであり、安曇養護学校と手続きを取るにあたって大北管内で違う要綱を作ると混乱が生じることから同じにしている。小谷村や松川村と違う点は第1条の趣旨のところ、安曇養護に通う児童生徒と村内の小中学校に通う生徒児童が「共に学び、共に社会生活ができる仲間意識を育むことを目的とする」ことを盛り込んでいる。副学籍を希望する場合は、在籍校(安曇養護学校)に申し込みをもらい、名簿が出てきたところで白馬村教育委員会が児童生徒の居住地により村内の副学籍校を指定し決定通知を出す。副学籍校と在籍校の間で交流教育について協議して計画書を教育委員会に提出し、実施してもらおうという流れになる。帰属意識を高めるために机や下駄箱を用意するゼロ予算からスタートできればと思う。南信はもう少し進んでいて、申請をしなくても進学すれば自動的に副学籍校が指定されるようである。大北の中でも足並みをそろえる形で、整備できればと思う。この要綱はまた議案としてかける。

[教育長職務代理]

副学籍校として受ける方の書類の準備はどんなものがあるか。要録とか。

[教育指導員]

要録はC4thで管理しているので要録に「副学籍」と入力すると思うが、学籍自体は1つ。

[教育課長]

指導要録に「副学籍」と記入したり、卒業証書に副学籍番号を入れる例もある。

[教育長]

申し出は毎年行うのか。

[教育課長]

確認する。計画書等の書類様式をあまり厳密にしまうと、現場の先生が大変なので簡素にした方が良いという助言をいただいた。

(2)成人式について

・生涯学習係長が資料により説明した。今年度の成人式は 8 月 15 日に行う。昨年開催する予定だった学年を対象に行うというのは以前からお伝えしている通り。今、対象者に対して事前調査を実施している。今年開催することについてどう思うかという問いを新たに設けており、「今年開催してほしい」「安心してできるまで延期してほしい」「村に任せる」の 3 択になっている。現時点での回答状況は半分くらいだが「安心してできるまで延期してほしい」という回答は 1 人だけ。それ以外は「今年開催してほしい」か「村に任せる」という回答なので、今年開催する方向で準備を進めている。事前調査を取るときに、緊急事態宣言が出ている地域から帰省する場合は、①成人式 2 週間前の 7 月末までに帰省する②8 月以降の帰省は PCR 検査等の陰性証明を提出してもらう③オンラインで参加する、ということで案内をしている。この案内について今のところ意見は寄せられていない。観光課で抗原検査キットを多数購入するようなので、8 月以降に帰省する参加者には、会場でその抗原検査キットを無償で配布して、検査をして陰性であれば参加してもらう方向で考えている。7 月に発送する成人式の案内状にその旨を記載するつもりである。抗原検査キットをただ配るのではなく、保健師に立ち会ってもらう必要があるのか等は今後検討していく。また、本来今年度開催予定の 19・20 歳の成人式対象者については、来年に開催する旨の通知を出しており、それに関しても特に意見は寄せられていないので、ご理解いただいていると捉えている。

[委員]

「7 月末までに帰省する」か「式の 72 時間以内に発行された陰性証明書を提示して会場で参加する」という案内の中で、PCR 検査を自費で受けなければならないのかという点で皆迷っているようだ。小谷村では PCR 検査に補助を出すようだが、白馬村はどうなのか。同級生の親たちからは行きづらいというような声もある。8 月以降に帰省した場合は帰省先のどこの機関で検査を受けられるのか、また陰性証明書の発行は公的機関を利用しなければならないからどうすればよいか等で皆回答に困っているようだ。また、大規模接種等でワクチンを接種した場合の扱いはどうするのか等、わからないことが多いので具体的なことを早く出してほしい。

[生涯学習係長]

PCR 検査に補助を出すことも検討したが、補助はやめて抗原検査キットを配ることにしたい。

[委員]

参加で報告しないと抗原キットはもらえないのか。

[生涯学習係長]

今はまだ事前調査の段階。これから出す案内状で確定した情報を伝えたい。

[委員]

北アルプス圏域の感染レベルが 4 以下でもこの検査は必要ということか。

[生涯学習係長]

そうです。ただ、全国的に緊急事態宣言やまん延防止措置が解除されれば、そこまでする必要もないかと思う。

[委員]

現在、東京は緊急事態宣言ではなくまん延防止措置であるが、その扱いは。

[生涯学習係長]

まん延防止措置をどう扱うかも検討して案内状に記載する。

[教育長]

オンラインでの参加希望はあるのか。

[委員]

「迷っている」か「行かない」という意見は聞いているが、オンライン参加は聞いていない。

[生涯学習係長]

事前調査の回答では今のところ、オンライン参加希望者はいない。

(3)コミュニティスクール研修会について

・教育指導員より説明。コミュニティスクールについて学ぶ研修会を企画し、7 月 1 日に白馬中ランチルームで開催する。講師にコーディネータの前川氏を呼んで学校運営協議会の委員を対象に行う。時間がつく方は参加

願いたい。

(4)7月の日程について

・7月20日に主幹指導主事が白馬中と北小に来校するので出席をお願いします。来月の教育委員会定例会は7月28日(水)午後2時～、ふれあい学習室。

(5)その他

[委員]

インターナショナルスクールが切久保に土地を確保したと聞いているが、その後動きはあるのか。

[教育課長]

土地の購入については聞いているが、他に特には聞いていない。

署 名 欄	
教 育 長	
教 育 長 職 務 代 理 者	
委 員	
委 員	
委 員	